

札幌市の行政評価について

1 行政評価とは？

札幌市における行政評価とは、市が取り組む、全ての施策及び予算事業を対象に、その実施結果の検証等を通じて課題の明確にし、今後の方向性を検討するために実施する評価作業のことを言います。

評価結果は、今後の改善見直しに向けた検討材料の一つとしています。その結果、改善との方向性が明確になったものは、次年度の予算編成へ反映させています。また、課題のあるものについては、中長期的な視点で引き続き見直しに向けた検討を行っています。

【行政評価の役割】

施策や事業の定期的な診断ツールです。

市が実施する全施策及び全予算事業を対象として、定期的かつ継続的に実施結果の検証を行うとともに、課題を明らかにし、今後の方向性を検討します。

自己改善ツールです。

事業を実施している立場で主体的に施策や事業を評価し、その結果を自らの仕事に活かしていきます。

市民の皆さんへの情報提供ツールです。

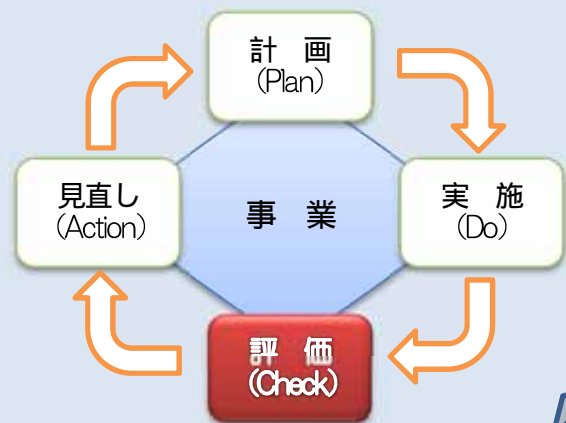
評価調書は公表し、市政運営の現状や課題、さらに見直しの検討過程を市民の皆さんに積極的に情報提供していきます。

【行政評価の位置付け】

事業は「計画 - 実施 - 評価 - 見直し」のサイクルで毎年繰り返されていきます。

行政評価は、サイクルの中の「評価」の役割を担う仕組みです。

- ・事業の必要性は高いのか
 - ・役に立っているのか
 - ・効率的に実施できたか
- など、様々な角度から点検・評価を行います。



裏面に続きます

2 行政評価の方法

1 次評価

全ての予算事業とその上位目的である施策について、事業担当部局が評価調書を作成します。(自己評価)

2 次評価

1次評価に対して、市内部で2次評価を実施します。2次評価は全市的な方針に基づき、総合的・組織横断的な視点で指摘を行います。

外部評価

市内部の評価に客観性や透明性を持たせるため、市外部の委員からなる「札幌市行政評価委員会」による評価と、市民参加の取組を一体的に実施します。

3 平成24年度札幌市行政評価の取組について

札幌市行政評価における外部評価の取組として実施している「札幌市行政評価委員会」と「市民参加の取組」を一体的に実施します。

具体的には、行政評価委員会における評価対象事項のうち、特に市民生活と密着するなど、市民意見を聴く必要性が高いと判断されるテーマについて、市民の皆様が事業内容に関する理解の場(対象テーマ勉強会)を設け、その後、その内容についての意見交換(ワークショップ)を行っていただく形で実施することとなりました。

行政評価委員会では、「市民参加の取組」における意見交換の結果等を踏まえて、学識経験者などの有識者による専門的な知見を加えて検討を深め、より効果的に評価を実施します。

